

首相補佐官を兼務する木原誠二官房副長官は、岸田文雄首相の最側近だ。官邸の政策判断や危機管理のすべてに関わっていると言っても過言ではない。

例えば政府は昨年11月末、世界的なオミクロン株の感染拡大を受けて、外国人の新規入国を原則停止した。この措置は「差別的」「厳し過ぎる」と批判を浴びたが、内閣支持率の上昇に結び付いた。木原氏が強力に岸

■内閣官房副長官
木原誠二氏 PATROL



危機管理から政策判断まで

行動を共にし、官邸を切り盛りする首相最側近

田首相に働きかけたといわれている。「新しい資本主義」の理念や骨格も木原氏が手がけている。

昨年8月26日。自民党総裁選への出馬を表明した岸田首相は、党役員任期について「1期1年連続3期まで」と宣言し、軟弱なイメージを一変させた。この案も、木原氏を中心に練られたという。政局面でも存在感際立っている。

外務副大臣や衆院内閣委員長、自民党政調事務局長などを歴任した。衆院議院運営委員会理事時代には、野党と良好な関係を構築し、国会の「根回し術」を身に着けた。

1970年生まれ。銀行一家に育ち、東大を経て大蔵省入りしたエリートだ。当選5回、東京20区選出。2005年に初当選するが、09年に落選を経験した。一貫して宏池会（岸田派）に所属し、岸田氏と行動を共にしてきた。みずほフィナンシャルグループ社長の木原正裕氏は実兄。

■孤独・孤立対策担当大臣
野田聖子氏 PATROL



孤独・孤立対策の重点計画策定

「切れ目ない相談支援」や「居場所づくり確保」など

2021年12月28日、長引くコロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に対応するべく、「孤独・孤立対策の重点計画」が策定された。家庭や職場など個人を取り巻く環境で人間関係が希薄化するともに、孤独を抱える個人が社会に内在、それがコロナ禍によってより深刻化したことから、政府は今後の対応を協議してきた。

重点計画は、基本理念として

「孤独・孤立双方への社会全体での対応」「当事者や家族等の立場に立った施策の推進」「人と人との『つながり』を実感できるための施策の推進」の3点を掲げ、その上で四つの柱で構成される基本方針を打ち出している。「支援を求める声を上げやすい社会とする」「切れ目ない相談支援」「見守り・交流の場や居場所づくりの確保」「NPOの活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を図る」である。

具体的には、支援情報が網羅されたポータルサイトの構築などインフラ面での整備をはじめ、「支援を求める声を上げるのは良いこと」という社会的気運の醸成などにも目配りしている。また電話やSNS相談の24時間対応の推進や、相談支援に当たる人材の確保・育成・資向上なども項目として列挙された。推進ポイントとして関係府省庁とNPOの連携が指摘されており、NPO活動支援は引き続き強化していく構え。

「孤独・孤立双方への社会全体での対応」「当事者や家族等の立場に立った施策の推進」「人と人との『つながり』を実感できるための施策の推進」の3点を掲げ、その上で四つの柱で構成される基本方針を打ち出している。「支援を求める声を上げやすい社会とする」「切れ目ない相談支援」「見守り・交流の場や居場所づくりの確保」「NPOの活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を図る」である。

具体的には、支援情報が網羅されたポータルサイトの構築などインフラ面での整備をはじめ、「支援を求める声を上げるのは良いこと」という社会的気運の醸成などにも目配りしている。また電話やSNS相談の24時間対応の推進や、相談支援に当たる人材の確保・育成・資向上なども項目として列挙された。推進ポイントとして関係府省庁とNPOの連携が指摘されており、NPO活動支援は引き続き強化していく構え。

■総理大臣補佐官
中谷元氏 PATROL



「ビジネスと人権」について議論

人権デュー・ディリジェンスの導入に向けて

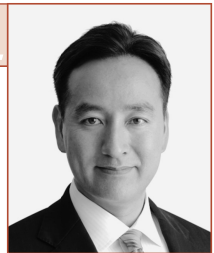
2021年12月24日、「ビジネスと人権に関する行動計画」の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議（議長・滝崎成樹内閣官房副長官補）の局長級第一回会合が開催された。近年、国連人権理事会において「ビジネスと人権に関する指導原則」が支持され、各国に国別行動計画の策定が促されるなど、企業による人権尊重の必要性について国際的な関心が高まりつつあ

る。これを受けて20年10月には「ビジネスと人権に関する行動計画」が策定された。その具体的な実施に向けて、関係府省庁で局長級および課長級に分けて議論する場がこの「推進・連絡会議」である。

会合では冒頭、中谷元総理大臣補佐官から「行動計画の実施状況についてしっかりとフォローアップを行い、企業の取り組みを後押しするために、必要な政策や措置があれば、積極的に対応していく」旨の発言がなされた。次いで外務省から、事業活動に伴う人権侵害のリスクを把握し予防・軽減等を図る人権デュー・ディリジェンスに関する国際情勢について説明があり、また経済産業省からは「日本企業のサプライチェーンにおける人権に関する取り組み状況のアンケート調査」の結果について報告があった。

今後は、行動計画の内容を着実に実施し、企業における人権デュー・ディリジェンスの導入促進が図られるという。

■経済再生担当大臣
山際大志郎氏 PATROL



政権の屋台骨支えるキーマン

「新しい資本主義」のコンセプトを力説

岸田文雄内閣の看板政策「新しい資本主義」を任せられた山際大志郎経済再生担当相が1月12日、日本記者クラブで興味深い発言をしている。

山際氏は新しい資本主義をめぐって、金融政策に積極的に行及しないのは安倍・菅政権への遠慮ではないか、との質問に対し「遠慮があるからではない」と否定した。その上で「政府は金融（政策）そのものに関して

山際氏は1968年生まれ。神奈川県18区選出の当選5回。獣医師の資格を持つ唯一の国会議員だ。甘利明前自民党幹事長の側近として知られる。新型コロナウイルス対策の重責も担う。政権の屋台骨を支えるキーマンだ。

山際氏は1968年生まれ。神奈川県18区選出の当選5回。獣医師の資格を持つ唯一の国会議員だ。甘利明前自民党幹事長の側近として知られる。新型コロナウイルス対策の重責も担う。政権の屋台骨を支えるキーマンだ。

「新しい資本主義が漠然として」という指摘には「株主価値至上主義から複数のステークホルダー重視への転換」と述べた。山際氏は具体的回答を示したといえる。

1月17日には衆参両院で経済演説に臨み、コロナ禍からの経済再生について「国内総生産（GDP）は来年度には過去最高となる」と宣言し、民需主導の自律成長を目指す姿勢を鮮明にした。

山際氏は1968年生まれ。神奈川県18区選出の当選5回。獣医師の資格を持つ唯一の国会議員だ。甘利明前自民党幹事長の側近として知られる。新型コロナウイルス対策の重責も担う。政権の屋台骨を支えるキーマンだ。

山際氏は1968年生まれ。神奈川県18区選出の当選5回。獣医師の資格を持つ唯一の国会議員だ。甘利明前自民党幹事長の側近として知られる。新型コロナウイルス対策の重責も担う。政権の屋台骨を支えるキーマンだ。

森信茂樹が問う

霞が関の核心

オールジャパン体制を整備し農産物・食品輸出のさらなる高みへ



東京財団政策研究所研究主幹
森信茂樹

21年末、農林水産省はコロナ禍に見舞われながらも、農林水産物・食品の輸出額年間1兆円という一つの目標を達成した。現在、さらなる目標を目指し、オールジャパンで取り組む体制を強化している。

2050カーボンニュートラルにおいても重要な役割を果たし、またスマート化の導入も進むなど、農林水産業は新たなステージに移行しつつある。その最新動向を、枝元真徹次官に解説してもらった。



◆ゲスト

農林水産事務次官
枝元 真徹

えだもと まさあき

昭和36年3月9日生まれ、鹿児島県出身。東京大学法学部卒業。59年農林水産省入省、平成23年大臣官房秘書課長、25年水産庁資源管理部長、28年生産局長、令和元年大臣官房長、2年8月より現職。

生産力向上と持続性の担保

森信 農林水産省は2021年7月に一部改組して、食料産業局の輸出関係部門と国際部を合わせて「輸出・国際局」に、畜産分野を除く生産局と政策統括官の業務を合わせて「農産局」に、そして畜産部を「畜産局」へ改組・強化させるなど三つの局を再編したほか、大臣官房に「新

事業・食品産業部」と「環境バイオマス政策課」を設置しましたが、この目的についてお願いします。

枝元 大まかに言えば、後述する農林水産行政の政策課題に対応した組織体制へ再編したと言えるでしょう。長期的視点に立つと、農業生産力の向上と持続性の担保を両立させていくことが非常に重要な課題となります。この場合、持続性には二つの観点があ

ります。一つは農業生産者の方々の高齢化が進み、かつ人口減の局面を迎えている中で食料の安定的な供給を図るには、生産体制の基盤となる農地や人材をきちんと担保すること、もう一つは気候変動など環境変化が激しさを増す中、自然を相手にする農林水産業は大変大きな影響を受けるため変化への対応を必要があること、の2点です。生産力を向上させながら持続性担保を図る、この命題に対応するべく省内の体制を改めた、ということとなります。

森信 「輸出・国際局」を設けたのは、農林水産物・食品輸出の振興を強化する目的があるように思われます。

枝元 はい、国内需要の伸びが期待しにくい一方、海外では人口、生活水準向上などによる巨大な市場が存在し、今後日本食の需要増が見込まれます。生産基盤の持続性を鑑みるなら、やはり需要のあるところへの供給、すなわち輸出が

ワクチン開発・生産体制強化に向けて

内閣府健康・医療戦略推進事務局長 八神 敦雄
内閣官房健康・医療戦略室次長

新型コロナウイルス感染拡大の過程で顕在化した課題の一つに、わが国のワクチン生産体制の後れがある。その遠因はさまざまだが、パンデミックが国際社会の脅威になると改めて認識された現在、長期的視点に立つて国産ワクチンを開発することはまさにわが国の安全保障上の重要戦略に他ならない。こうした背景を受けて昨年6月に策定された、「ワクチン開発・生産体制強化戦略」の概要を、八神氏に解説してもらった。



やがみ あつお
昭和38年11月23日生まれ、神奈川県出身。東京大学法学部卒業。62年厚生省入省、平成24年厚生労働省年金局事業企画課長、25年年金局総務課長、27年大臣官房参事官(人事担当)、28年大臣官房人事課長、29年大臣官房審議官(福祉連携、社会、障害保健福祉、児童福祉担当)、30年大臣官房審議官(医療介護連携、データヘルス改革担当)、令和2年内閣官房健康・医療戦略室次長、令和3年4月より内閣府健康・医療戦略推進事務局長。

開発に向けた戦略を策定

——まず、現在のお仕事内容からご解説をお願いします。

八神 わが国の健康・医療分野の研究開発の推進に係る戦略の立案、各省事業の調整が主な業務ですが、直近では新たなパンデミックに備えた国産ワクチンの研究開発推進が業務の大きな部分を占めています。今般のコロナ禍においては、ファイ

ザー社製やモデルナ社製など外国製のワクチンを輸入して接種を行いました。基本的にはやはり国産のワクチンを作る必要があるのではないかと、ここから出発しています。

現在、国内企業がいくつか新型コロナウイルスのワクチン開発・生産に向けてトライしている状況ですが、現状としては外国の開発状況に比べ後れを取っているのは事実ですので、なぜ後れているのかその理由や背景も含めて

検証し、コロナ禍が終息した後、将来起こりうる次なるパンデミック(世界的大流行)に向け、平時からしっかりと準備をしておくことが重要だと認識しています。おおよそ10年単位の新たな感染症が発生する状況が続いておりますので、国産ワクチンを開発・生産できる体制を整えておかないと次の有事に再び同じ困難に直面することになります。その時になって、なぜコロナ禍を踏まえてワクチン開発の準備をしていなかったんだ、ということになってはいけません。そういう問題意識から、2021年6月1日に「ワクチン開発・生産体制強化戦略」が閣議決定されました。

——同戦略の基本的な理念とどう。

八神 概要において、「ワクチンを国内で開発・生産出来る力を持つことは、国民の健康保持への寄与はもとより、外交や安全保障の観点からも極めて重要」と明記されています。現政権でも経済安全保障が最重要課

題の一つに位置付けられていますが、このテーマに照らしても国産ワクチンの開発・生産体制の強化は欠かせない命題だと言えるでしょう。

さらに「今回のパンデミックを契機に、我が国においてワクチン開発を滞らせた要因を明らかにし、解決に向けて国を挙げて取り組むため、政府が一体となって必要な体制を再構築し、長期継続的に取り組む国家戦略としてまとめたもの」とされています。逆に言えば、今この段階で本腰を入れないと、日本はワクチン開発から取り残されてしまうという危機感が根底にあります。そういう意味で同戦略は、日本の創業におけるいわば「最後のチャンス」というくらいに緊張感をもって進めていく必要があると思います。

時間とコストを要し、高リスク

——では、国産ワクチンの開発が滞っている主な背景についてはいかがでしょう。複数の課題

が複合的に作用し、一つの要因に絞るのは困難とは思われます。

八神 ワクチンに限らず、そもそも医薬品の開発には長い時間がかかり、多大な開発費を要します。にもかかわらず、新薬開発という形で成功する割合も低い、つまり企業にとって非常にリスクの高い事業です。その中で特にワクチンとなると、いつどのような形でパンデミックが発生するのか事前に予測できません。この点、生活習慣病の薬であれば人口の高齢化が進めば将来的に一定の需要が高まると想定し得るものの、ワクチンにはたしていつ需要が発生するのか、そもそも確実に発生するのかどうかさえ予測不能であり、企業としてもおそれと開発に着手するにはリスクが高いところです。

また、日本の公衆衛生が向上する一方、感染症に対する研究の優先度は研究分野全般の中で相対的に低下してきました。現在では外国と比べても感染症に関

する研究論文は少ない状況です。研究者だけでなくワクチンに対する国民の意識もさまざまな経緯もあり、必要性の認識が乏しくなっていたとも言えるでしょう。こうした諸々の要因のもと、日本の企業では平時からいつ役立つかどうか確認の無いワクチン開発にはなかなか取り組みにくかったと言えるでしょう。

——確かに、日本を含め全世界を巻き込むようなパンデミックは、1920年代のいわゆるスペイン風邪。以来のこと、それ故国民レベルでワクチン開発の重要性をほとんど意識できていなかったと思われませんか。

八神 そういいう面は確かにあると思います。2000年代に入りSARS(重症急性呼吸器症候群)やMERS(中東呼吸器症候群)などが発生したのですが、当時は地域的な感染にとどまり日本には大きな影響は及びませんでした。

さらに2009年新型インフルエンザが発生した時、ワクチ

自治体システムで今、何が起きているのか 標準化とガバメントクラウドにより 大転換が迫る事業環境

総務省デジタル統括アドバイザー **三木 浩平**

2021年夏に六つのデジタル改革関連法が成立した。中でもインパクトをもって報道されたのはデジタル庁設置法だったが、関連する他の新法もそれぞれ重要な意味を持っている。自治体の住民記録や税など17分野の“基幹業務”において仕様共通化が義務付けられ、それにあわせてガバメントクラウドへ向けた一大プロジェクトも動き始めた。今回は総務省デジタル統括アドバイザーを務める三木氏に、国の最新動向と官公庁ビジネス環境の両面から解説してもらう。



みき こうへい

香川県出身。米国アメリカン大学にて社会学修士(理論・統計)。株式会社三菱総合研究所 主席研究員、千葉市総務局次長(CIO補佐監)、総務省自治行政局企画官、内閣官房政府CIO補佐官等を経て、2021年9月より現職。

個別のシステム改修が不要になること、さらにクラウドベースになれば複数の自治体のシステム運用も共通化できる可能性などが期待されています。各制度所管府省ではまず一つ目の目的であるサービス共通化とコスト削減に資する標準仕様書1.0版を策定しているところで、住民が全国どこに行っても同じ行政サービスを受けられる姿を目指しています。

標準仕様書の策定進捗

この1.0版の標準仕様書のイメージは、いわば「最大公約数」。主要ベンダー各社のパッケージシステムをノン・カスタマイズで入れる形に近いイメージでしょう。一方で従来パッケージと大きく異なる部分もあります。例えば、住民記録システムの標準仕様書1.0版では「文字基盤の活用」が要件に

新法に基づくそれぞれの位置付け

デジタル改革関連法の一つ、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」は自治体システムに大きな変革を促す内容です。まず、自治体のシステムは「標準化基準に適合するものでなければなりません」という義務規定になっています。第6条第1項には、所管大臣は対象事務について基準を定めなければならないとあり、各制度を所管する霞が関の府省庁がシステムの「標準仕様書」を作成し、全国の自治体のシステムはそれに準拠しなければなりません。同法第3項では、この標準仕様書を作るときに自治体や関係者の意見を反映させることを定めており、関係者の意見を聞きながら標準仕様書を策定していきます。各制度所管の府省庁では、自治体や自治体システムベンダーから構成された仕様書策定の

検討会議を設置しています。また、自治体職員とオンラインペーシスで意見交換をするためにデジタル庁が設置した「デジタル改革共創プラットフォーム」で随時、情報提供や意見交換を行っています。総務省での検討状況を例にとれば、自治体システム標準化検討会のなかに税や住民記録、選挙人名簿管理といった個別事務についてそれぞれ検討部会を設置し、そこで協議を重ねながら検討しています。自治体システム標準化の目的は大きく二つあり、一つ目は「機能の標準化による住民向けサービスの共通化とコスト削減」、二つ目は「新たな機能の提供による住民サービスの向上」です。コストは3割減らすという目標数値が掲げられました。これは各自治体がこれまで仕様を作ったベンダーが受託後に個別構築していたものが、共通化されたシステムの利用にシフトする点に加え、制度改正の都度に

2020年度		2021年度								2022年度								
2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
○住民記録システム		2.0版作成								住民記録・1Gのデータ要件・連携要件の標準案との調整等に伴う見直し								
○第1グループ：介護、障害者福祉、就学、地方税（固定・個住・法人・軽自）		5 標準仕様書の案作成								1Gのデータ要件・連携要件の標準案との調整等に伴う見直し								
○第2グループ：児童手当、選挙人名簿管理、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童扶養手当、子ども・子育て支援		1-1 検討会・WGの設置準備（人選・依頼）								1-2 検討会・WGの開催								
○データ要件・連携要件の標準		課題整理 アワードイメージの作成								住民記録システムの案の作成								

標準仕様書の策定スケジュール

(資料：総務省)

産学官に、経済安保の意識をいかに喚起させるかがポイント

明星大学 経営学部教授 細川 昌彦

経済安全保障問題がかくまでクローズアップされる以前、在官当時からその重要性について強い問題意識を抱えていた細川氏は、現在、現場感覚を持った同テーマの第一人者である。その視点は、現在の霞が関、そして学界、産業界へとまさに産官学へ広がり、どの分野も安全保障の意識が不可欠だと警鐘を鳴らす。

米中対立の本質は、技術覇権

細川教授は旧・通産省在官当時、経済官庁として初めて安全保障を冠した課、つまり現在の安全保障貿易管理課を設立すべく奔走されたそうですね。

細川 はい、安全保障については外務省と防衛庁（当時）が自らの専管事項だと捉えていたもので特に外務省からの反対はすさまじく、あたかも、武士の領分に商人は口出しするべからず、といった雰囲気でしたね（笑）。大変な難産の末、1993年に同課発足へときつつけ、私自身前身の室長時代から4年にわたって務めました。

その当時から、経済安全保障問題の重要性を認識されておられたと。

細川 いわゆる冷戦が終結した後の国際秩序をにらみ、これから先の時代は経済官庁も安全保障の視点が不可欠だと考えた

のですが、しかし今や経産省のみならず、ほぼオール霞が関で対峙せねばならない国家的テーマとなりました。

その基本的な構図は、やはり米中対立でしょうか。

細川 その通りです。しかも当面角逐するだけでなく、確実に長期化する想定されます。そして対立の本質は、かつて見られたような領土や資源をめぐる争いではなく、技術覇権です。では、AIや量子技術をはじめとする先端技術の覇権をなぜ両国が争うのか。

これらはいずれも民生技術ですが、と同時に軍事技術にも転用可能、それも既存の軍事技術を一変させるような、ゲームチェンジャーの可能性を秘めているのです。使い方次第では従来の戦い方が大きく変容し、現在の軍事バランスさえ変えかねません。そのため米国は現在、中国の技術覇権に対し強い危機感を感じています。

握っています。

細川 はい、近年の中国は、国際社会に対し、経済の武器化をはばかることなく進めています。遡ると2010年、尖閣諸島の問題を機に、日本も中国からのレアアース禁輸の措置を受け、産業界は大きな打撃を受けると同時に、レアアースの中国依存のリスクや深刻さに初めて気づきました。

政治問題に対して経済制裁をかけてきたわけですね。

細川 以後も立て続けに、中国は各国に対し同様の制裁措置を取っています。10年に中国政府を批判した人権活動家の劉曉波氏がノーベル平和賞を受賞するとトルウェーからのサーモン輸入を禁止する、16年に米国が韓国でのTHAAD（終末高高度防衛ミサイル）システム配備を表明すると中国から韓国への団体観光客旅行を禁止したりロツテ財閥の中国での経済活動に制約をかける、直近ではオー



ほそかわ まさひこ

昭和30年1月20日生まれ、大阪府出身。東京大学法学部卒業、ハーバード・ビジネス・スクールAMP修了。52年通産省入省、58年東京国際映画祭の企画立案と立ち上げ、60年山形県警本部警務部長、平成10年通産省通商政策局米州課長、13年スタンフォード大学客員研究員、14年経済産業省貿易管理部長、15年中部経済産業局長、16年日本貿易振興機構（JETRO）ニューヨーク・センター所長。中京大学経済学部教授、中部大学特任教授等を経て、令和2年9月より現職。

しかもこの先端技術は、民間と軍事の境界が全くなく、習近平主席曰く「軍民融合」という特質を持ち、軍事力の強化と産業力の高度化が一体となっているところに大きなポイントがあります。現に中国では先端技術の研究開発を、国内大学と人民解放軍との連携を進めており、最初から軍事利用を念頭において研究しているのです。このように、技術が軍事の様相を一変させる、大変革期に差し掛

かっていると考えるでしょう。基本的価値観が相容れない二つの大国がその中核にいるからこそ対立が先鋭化する、これが、経済安全保障が求められる根本的な背景です。

では、半導体などそうした技術覇権の一部と見えそうでしょうか。

細川 もちろんです。半導体はデジタル社会の推進に不可欠ですが、同時に軍事の基盤技術としても欠かせません。米国は

米国がこのような姿勢で臨むなら、日本にも同様の重要性をもって経済安全保障の視点を立ち、プロモートとプロテクトの両立が求められるのは、技術保有国・同盟国としての責務として、ごく当然です。

バターン化する、経済の武器化

中国は覇権を狙う一方で、サプライチェーンの上流部分を

「大和平野中央スーパーシティ構想」を起点に、磯城郡三町の価値を高める



もり あきひろ

昭和50年生まれ、奈良県出身。西大和学園中・高等学校、京都大学農学部卒業後、米国・Vanderbilt University COPE 留学。平成13年社会福祉法人愛和会に入り、27年まで朝和保育園園長を務める。28年1月より現職。現在、2期目。

言えるのですが、平成の大合併の時に、他の道府県のように合併が進まなかった経緯があります。と言いますのも、各市町村とも、それぞれの歴史があったので、なかなか容易には合併できなかつたわけです。ただ、荒井知事のリーダーシップの下、市町村合併に代わって、奈良モデルと呼ばれる県とわれわれ基礎自治体が連携・協働して事業に取り組むスタイルが生まれました。従って、同構想も、奈良モデルの一つのかたちと言

えるかもしれませんが。とは言え、これから人口が減少し高齢化が進む中で、行政コストが右肩上がりに上昇していくのは明らかです。そういう意味では、この大和平野中央スーパーシティという新たな枠組みが生まれたのを機に、奈良県と三町が持つリソースを互いに融通し合うことなども併せて検討するなど、将来も見据えたプロジェクトにしていきたいと考えています。

—なるほど。

「大和平野中央スーパーシティ構想」を起点に、磯城郡三町の価値を高める

奈良県田原本町長 森 章浩

最近、「まちづくり」のキーワードに Well-being (ウエルビーイング) を追求していくという考え方が急速に広がりつつある。Well-being とは、「幸福」「健康」を意味するが、デジタル化やダイバーシティが進む中、「人間」や「住民」を中心に据えた施策が大きくクローズアップされていることと関連がありそうだ。そこで、「時評」では、今月号から「Well-Beingのまちづくりを展望する」というテーマで特集を組み、中央省庁や地方自治体首長、学識経験者が進める政策やビジョン、考え方をまとめてみることにした。第1弾は、奈良県田原本(たわらもと)町長・森章浩氏と弘前大学健康未来イノベーションセンター(医学研究科附属)副センター長・村下公一氏に話を聞いた。(聞き手・中村 幸之進)

—奈良県荒井知事は、昨秋、「大和平野中央スーパーシティ構想」を提唱されました。田原本町は、まさにその対象とされ、ウエルネスタウンの整備などがうたわれています。

森 私は「大和平野中央スーパーシティ構想」の大前提は、町民の皆さんがいつまでも幸せに生活していただくための手段だと考えています。つまり、プロジェクトそのものが目的ではなくて、あくまでも住民のためのプロジェクトだと考えておりますので、いかに住民にそのベネフィットを還元していくか、あるいは日々の生活に心地よさを感じてもらえるかを目標にしていきたいと思っています。

—今回、同構想の対象になっている磯城(しき)郡三宅町、川西町も同様と考えてよいでしょうか。

森 森田・三宅町長、小澤・川西町長ともコミュニケーションを取っていますが、その点は一致していると考えていただい

てよいと思います。従って、三町の町民約4万5千人のウエルビーイングをいかに追求し、三町の価値を上げていけるかというのが、同構想のポイントだと言えるでしょう。

—価値を上げるとは、どのようなことでしょうか。

森 まず、この三町は、奈良・京都・大阪方面への交通アクセスがすごく良く、人が集まりやすいという地の利があります。従って、今回、県が県立大学工学系第2学部の設置やウエルネスタウンを整備していただけるのに十分なポテンシャルがありますので、建設的な視点で三町のウエルビーイング追求の政策論議が進むのではないかと期待しています。もう一点は、「大和平野中央スーパーシティ」という枠組みの中で、三町がいかにか戦略的に連携し、行政コストの削減に挑戦できるかという視点だと思っています。

—と言えますと。

Ⅲ 大和平野中央スーパーシティ構想のテーマごとの検討課題

テーマ5. 新しいスポーツ施設の整備とウエルネスタウンの建設

2 田原本町阪手北・西井上地区のスポーツ施設の整備とウエルネスタウン建設の方向性

- 誰もがいつでも思いおもいに集まり、くつろぎ、気持ち良く過ごせるような、健康増進と憩いの空間づくり。
- いつでも、誰でも、安心して楽しく歩ける環境づくり。
- 食事・運動・リラクゼーションのほか健康サポートと子育てサポートの機能も備えた多機能で複合型のクラブハウスをスポーツ施設に併設。
- 新たに整備するスポーツ施設を中心に、年齢や障がいの有無に拘らず多様な人々が集まり、いつでも賑わいが溢れるウエルネス拠点構築。

■ 構成施設等の考え方(案)

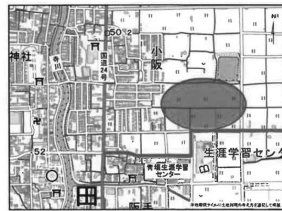
・スポーツ施設は、IoTを活用することで、付加価値の高い観戦環境の提供、AIカメラやキャッシュレスによる場内混雑の緩和、観客・選手のデータ収集・活用等が可能となるような新しいサッカースタジアムなど。

・ウエルネス施設は、ウォーキング&ジョギングロードのほか、多様なウエルネス機能を兼ね備えたクラブハウスなど。

■ 田原本町阪手北・西井上地区

周辺施設と連携

- ・奈良県健康づくりセンター
- ・障害者総合支援センター
- ・奈良県総合リハビリテーションセンター
- ・県営福祉パーク
- ・心身障害者福祉センター
- ・奈良県フットボールセンター
- ・田原本町生涯学習センター



奈良県が田原本町で進めようとしているスマートウエルネスタウン

(出典：奈良県)